

第5次鞍手町総合計画

新たな力で躍動するまち くらて ～ 未来につなぐ つながる 希望の芽 ～

総論


2 計画の構成と期間 (P. 2)

- (2) 基本構想 計画期間 平成 28 (2016) 年度から平成 36 (2024) 年度まで (9 年間)
- (3) 基本計画 前期基本期間 平成 28 (2016) 年度から平成 31 (2019) 年度まで (4 年間)
- 後期基本期間 平成 32 (2020) 年度から平成 36 (2024) 年度まで (5 年間)

第3章 仕事の創出を

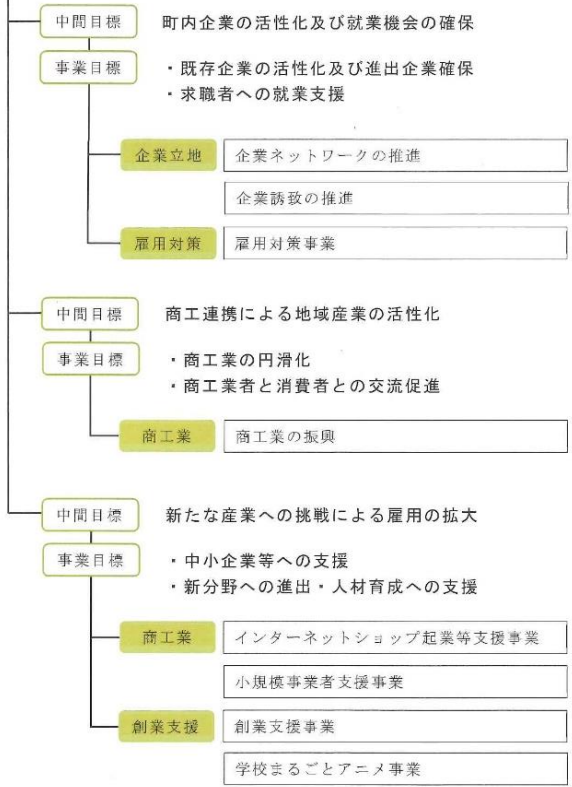
第1節 創業支援と企業誘致

基本施策 13 人や地域を支える地域産業を応援します (P.69)

基本施策 13 人や地域を支える地域産業を応援します
 **企業の元気は、まちの元気**

事務事業指標 (P.70 以降)

基本計画
第3章
しごとの創出を



1. 町内企業の活性化及び就業機会の確保
 - (1) 既存企業の活性化及び進出企業確保
 - ①企業ネットワークの推進 (企業数)
 - ②求職者への就業支援
 - (2) 雇用対策事業 (就業者数)
2. 新たな産業への挑戦による雇用の拡大
 - (1) 中小企業等への支援
 - ③インターネットショップ起業等支援事業 (ショップ起業支援件数)
 - (2) 新分野への進出・人材育成への支援
 - ④創業支援事業 (起業数)
 - ⑤学校まるごとアニメ事業 (観光入込客数・創業件数)